

令和元年 第1回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 令和元年5月24日(金)午後1時30分開会
3. 出席委員 松元委員、松山委員、濱崎委員、西澤委員、鴨川委員、大畑委員、
松本委員、田中委員、柿本委員、山浦委員、白石委員
4. 欠席委員 松永委員、谷本委員、橋口委員
5. 議事録署名委員 松元委員、松山委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、石橋館浦出張所長、大石公民館参事、
田口生月病院班長、道下こども園園長、松永班長、森係長
7. 傍 聴 人 井元議員、松本議員
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

～午後1時30分開会～

9. 内 容 (事務局)

それでは只今から、令和元年度第1回生月町地域協議会を開催します。本日は公私ともに大変ご多忙な中、地域協議会にご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、委員の皆様には、地域協議会委員をご承諾いただき、誠にありがとうございました。2年間どうぞよろしく願いいたします。本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めて参ります。欠席の届が、松永委員、谷本委員、橋口委員からあっておりますので、ご報告いたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料として事前に配布しております、

- ① 令和元年度 第1回生月町地域協議会資料(レジュメ)
- ② 【資料1】第8期 生月町地域協議会 会長及び副会長の選任について
- ③ 【資料2】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ④ 【資料3】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領
- ⑤ 【資料4】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価一覧

- ⑥ 【資料 5】 生月支所管内関係行政機構表
- ⑦ 【資料 6】 生月支所管内関係分当初予算
- ⑧ 【資料 7】 令和元年度生月地区関係行事予定表

そして、当日配布の生月町地域協議会委員名簿、平成 30 年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金の実績評価表を配っております。生月町地域協議会委員名簿については、個人情報保護の観点から取り扱いには注意をお願いします。以上が本日の資料となっております。資料はお揃いでしょうか。

次に皆様にお願ひですが、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードに切り替えをお願いします。委員の皆様には、会議録作成のため発言の際には必ずお手元のマイクにより名前をおっしゃってから発言いただきますようご協力をお願いします。

(船原支所長)

それではここで、4月1日付で人事異動がっておりますので、本日出席している新職員の紹介を行います。自己紹介により行いますので、よろしくお願ひします。

最初に私、生月支所支所長の船原と申します。3年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(田中課長)

皆さんこんにちは。生月支所地域振興課長の田中です。同じく私も3年目になります。よろしくお願ひいたします。

(松永班長)

皆さんこんにちは。市民協働班長の松永です。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

(石橋所長)

皆さんこんにちは。館浦出張所所長の石橋国弘です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(大石参事)

皆さんこんにちは。生月町中央公民館参事の大石です。よろしくお願ひいたします。

(田口班長)

皆さんこんにちは。生月病院総務班長の田口です。よろしくお願ひいたします。

(道下園長)

こんにちは。こども園の園長の道下伊一です。昨年からお世話になっております。よろしくお願いたします。

(森係長)

生月町地域協議会の事務局をしております、地域振興課市民協働班係長の森です。3年目になりました。よろしくお願いたします。

それでは、レジユメの「4. 会長・副会長の選任」に移りたいと思います。選任されるまでの間、船原支所長が座長を務め、進行いたします。

(船原支所長)

皆様、それではただいまより、会長・副会長の選出を行いたいと思います。地域自治区の設置に関する協議書の第7条、「地域協議会に会長及び副会長を一人置く。」、また第2項で「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」との規定があることから、選任を行うものです。

これに基づきまして、会長・副会長をそれぞれ選任していただきたいと思います。委員の皆様のご意見等ございましたら、お願いたします。

まず、会長の選出についてお諮りしたいと思いますが、私がやってもいいよ、なるよという方はおられますか。おられないようございましたら、この方をと推薦がございましたらお願いたします。鴨川委員さん。

(鴨川委員)

鴨川です。山浦與志治さんにお願したいと思います。山浦さんは行政の経験も豊富であり、また現在は生月町体験観光協議会で活躍されております。他にもいろいろな活動をされており、適任であると思われます。以上です。

(船原支所長)

ただいま、山浦さんという推薦がありました。皆さんどうでしょうか。

(「賛成です。」の声あり) 他にご意見もないようなので、皆さん山浦さんに会長をお願いするということによろしいでしょうか。

(多くの拍手あり) よろしくお願いたします。よかですかね。すみませんけど。

次に、副会長の選任についてお諮りしたいと思います。副会長、どなたか自分なるよという方、もしくはこの方という推薦があればお願いたします。山浦さん。

(山浦委員)

できたら、壺部と館浦でいろいろるさいというと語弊がありますが、前回鴨川さんが副会長していました。できれば、副会長から会長にという流れの方がいいと私自身は思ってたので

すけど、本人が最初に口火を切って私を指名したので、鴨川さんには副会長をしてもらおうほうがよかつちやなかですか。

(船原支所長)

ただいま、地域的なバランスをとりながら、前回副会長であった鴨川委員を副会長にということですけど、他の委員の皆さんどんなでしょうか。(多くの拍手あり) よろしいでしょうか。鴨川委員、すみませんけど副会長の方をよろしくお願いします。

それでは、会長に山浦與志治委員、副会長に鴨川周二委員ということで決定いたします。

ここで、進行を(新会長に)代わります。会長・副会長さんはこちらの席に移動されまして、一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

(山浦会長)

それでは一言ご挨拶申し上げたいと思います。はからずも、皆様から推薦を受けて会長に選任されました山浦です。よろしく申し上げます。皮肉なことに、実はこの地域協議会も最初に提案したのは私がちょうど在任中の合併時に、今船原支所長がおりますが、この席から初めて地域協議会の委員の皆さんを選任して、会議を進めた、そういう経過があります。そうした中で、今後この地域協議会はどういう形で進めた方がいいか、だいぶ頭を悩まされたんですけど、当時は合併の法定協議会の委員さんが何人かおられまして、その方達に地域協議会の委員になっていただきました。合併して地域が疲弊するのではないかという話も含めて、かなり厳しいご意見をいただいた記憶もございます。それからもう14年になるのか、私も昨年より地域協議会のメンバーに入りましたが、当時とは若干、会議のやり方等も含めた形でいろんな提案をして、私も思うところがあって、いろいろ山浦前会長にお願いをして会議をしていただきました。

この協議会は、市の考え方によるとあと2年で終わるという話を聞いております。最後の締めには私が会長になって、この地域協議会を終えるという、そういう状況になるのかなと思っております。そういうことで、せっかくそれぞれの方が市長より委嘱状をいただいて、今後この地域のよりよい発展のために皆さんと協議をするという形になります。冒頭からちょっと厳しいことを言うようですけど、本日の会議も、2名ですか、欠席者があります。わざわざ市長がここにお見えになって、委嘱状を渡すという状況においてでも、欠席するのはどういうことかなと感じもいたします。それから、前期の2年間に会議に出席した中でも、かなりの欠席が見られました。やはり、せっかく委嘱状をいただいて、地域の代表としてこのまちのための協議をするわけですけど、それぞれ自覚と責任を持って、会議には必ず出席するような形でご協力をお願いします。冒頭からちょっと厳しいことを言いましたけど、よろしく願い申し上げます。

(鴨川副会長)

ただいま副会長に選任いただきました鴨川です。山浦会長をしっかりサポートして、スムーズに会議が進行するよう努めたいと思います。前回から、山浦前会長がまちづくりについていろいろ支援をお聞きしたりしたんですけど、最後の2年間ということで、これも私個人的には継続して、地域協議会が予算を持って事業をするわけではないんですけど、いろいろなアイデアを出

したりしながら、住みやすいまち、活力ある地域を少しでも実現できるように、この地域協議会もあるべきと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、事務局より地域協議会委員について説明を行いたいと思います。資料2をご覧ください。

資料2の8条、「地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務局が所掌する事務に関する事項
- (2) 前項に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
- (3) 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項、

第8条2項、市長は、次に掲げる市の施策に関する重要事項であって地域自治区の区域に係るものを決定し、または変更しようとするときは、あらかじめ、協議会の意見を聴かなければならない。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) 地域振興のための基金の活用に関する事項
- (4) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める地域振興のための事業に関する事項」となっています。以上です。

(会長)

ただいま事務局の方から、地域自治区の設置に関する協議書の中の地域協議会の役割について、抜粋して説明してもらいました。特に私が思っていたのは、市からの諮問だけに時間が取られて、自分たちが本来行うべき地域に関する協議の時間が取れずに進められてきた感じがいたします。

そういうことで、市からの諮問についてはなるべく早い時間で決着をして、それより皆さんの意見をいろいろ聞かせながら、よりよいまちづくりのために協議する時間を増やしていきたいと思います。それから、合併時に自治区の設置に関する協議書を作成して現在のような形になっておりますが、田平と大島と生月が地域協議会、旧平戸市は地域審議会ということで設置しております。地域審議会については、市の諮問にただ答えるだけという印象を持っていますが、この協議会については、この8条の後段にあります、市長その他の機関に意見を申し述べることができるということで、この生月のみに関する事項については意見を言うことができるという特権をいただいておりますので、そこらへんを皆様にも十分認識していただきたいと思います。

それから、ちょっとご紹介が遅れましたが、本日は井元議員、松本議員に傍聴に来ていただいておりますので、ご紹介いたします。

それではレジュメにしたがって協議をしていきたいと思います。

これから私の方で会議の進行をします。ご協力よろしくお願いいたします。

次に議事録署名人の選任を行います。選任につきましては、今までどおり会長が指名するというところでございますか。（「異議なし」の声あり）それでは、異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

本日は、松元委員さんと松山委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
暫時休憩します。

（会長）

それでは休憩を解きます。

式次第の5番、議題1の平成30年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価についてですが、まず事務局より評価の方法について簡潔に説明をお願いします。

（事務局より評価の方法について説明）

（会長）

会場の設営のため、暫時休憩します。

（会長）

それでは会場の設営が終わりましたので、休憩を解きます。

それでは評価に入ります。生月小学校PTAによる「生っ子われら水産光耀隊」事業について説明を求めます。団体の入室をお願いします。

（田淵氏：生月小学校PTA副会長）

皆さんこんにちは。生月小学校PTAの副会長をしております田淵と申します。本日は、谷本会長が仕事の都合でどうしても来られないということで、私が代理で来ました。よろしくお願いいたします。最初にDVDを見ていただきます。

（DVD：約8分間上映）

（会長）

それでは内容の説明をお願いします。

（田淵氏）

今流したDVDは、子ども達にも配ったものを早送りしたのですが、およそ30分くらいの内容となっております。それでは説明に入ります。

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（新規チャレンジ部門）ということで、団体活動を開始した理由を簡単にご説明します。生月町はかつて捕鯨の地として知られ、これまで海とともに生きてきましたが、基幹産業であった水産業のまちと言えるのか疑問視していました。その後、生月小学校と現段階における事業を実施する上での留意点などについて協議を行い、平成28年度から活動を開始し、3年目の事業となるものです。私達団体の活動目的としては、生月小学

校に通学する児童を対象に、水産業の魅力を高める取り組みとして、地域と連携した仕組みづくりと実習を行い、水産業に関心を示す郷土愛を持った児童の育成の推進に寄与することを目的としています。資料の2枚目をご覧ください。実績報告書です。実績、下の右側ですね、実際に行いましたのが、2年生が生活科の授業として「町たんけん」に行きました。スーパーしおかぜに出向いて職場体験、見学を行いました。3年生、総合学習として漁協で焼きあごづくり体験を行いました。あごだしを用いたうどん作りも学校で行いました。6年生、総合学習として、生月近海乗船体験、防波堤壁面環境美化活動、壁画の作成を行いました。

次のサポート事業収支精算書をご覧ください。収入の部、市補助金は本年度予算額 500,000 円に対し精算額 500,000 円、増減は0です。自己負担金、予算額 300,000 円に対しまして 184,090 円、115,910 円の減です。その他、予算額0円に対しまして 102,537 円、102,537 円の増です。これは、6年生の子ども達がいきつき勇魚まつりで募金活動を行った収益です。合計、予算額 800,000 円に対しまして精算額 786,627 円、13,373 円の減です。

支出の部、謝金、予算額 30,000 円に対しまして精算額 54,000 円、壁画のデザインをしてくれた講師の方への謝礼です。消耗品費、予算額 350,000 円に対しまして精算額 360,266 円、10,266 円の増です。これは、壁画の資材や製作記念品（マグカップ）、消耗品費他（鳥よけのバリケード）が入っています。使用料及び借上料、予算額 400,000 円に対しまして精算額 295,000 円、105,000 円の減です。足場、船舶の借上料です。保険料、予算額 20,000 円に対しまして精算額 7,361 円、12,639 円の減です。委託料、予算額0円に対して精算額 70,000 円、70,000 円の増です。今見ていただいたDVDの製作を依頼したお金です。合計、予算額 800,000 円に対し精算額 786,627 円、13,373 円の減となっております。

最後の実績評価表です。これは見ていただいたらわかると思うんですけど、一番下のコメント欄を読ませていただきます。「学年に応じたプログラムの展開を図り、学校とPTA、及び関係機関が一体となって事業を行った。特に本町の代表的水産物であるあごを用いた体験活動、及びうどんづくりにおいては、これまで培われてきた水産業振興の基礎を学ぶことにつながりました。また、6年生にとっては、生月近海での周遊、環境美化活動を通じた漁港内壁画作成など、海に囲まれた当地で生活するうえで、“海に感謝する、自然の恩恵に敬意を表する”といった機運の醸成につながりました。」

報告は以上になります。

(会長)

ただいま説明がありましたこの件について質疑を受けたいと思います。何か委員さんからご意見はございませんか。

(沈黙) ないようですので、ここで質疑を止めます。結果については後日お知らせいたしますので、団体の方はここで退出されて結構です。ありがとうございました。

(田淵氏退出)

それでは、委員の皆様は採点に入ってください。お手元に採点表を配布していると思います。

(採点表を回収)

(会長)

ありがとうございました。採点の結果については、後で皆さんにご報告したいと思います。
柿本委員どうぞ。

(柿本委員)

生月地区まちづくり協議会の柿本ですけど、先程の生月小学校の事業については、昨年度で市の補助金が終わりました。今年度からは生月地区のまち協で後援をしていって、事業を継続するようになっておりますので、ご報告だけしておきます。

(会長)

ありがとうございます。委員の皆さん、一応そういうことで、よろしくをお願いします。

それでは次の議題に移ります。議題2、生月支所管内の事務機構、令和元年度予算（各課主要事業等）、令和元年度生月地区関係行事予定表について、それぞれ資料に基づいて説明をしてください。

(田中課長)

生月支所田中です。それでは、私の方から資料6に基づいて説明をいたします。まず、生月支所管内の機構について説明いたします。まず、生月支所におきましては、下線部が異動があった職員です。平成30年度におりました石橋参事監、大石参事、内山主査が転出しております。代わって下線を引いております加福主査、小北主査が生月支所に来ております。それから、石橋参事監は館浦出張所所長になっております。こども未来課、生月こども園については変更ございません。教育委員会、生月町中央公民館ですが、村川係長が異動になりまして、代わって大石参事が異動しております。開発総合センターのところですが、館長は大石参事が兼務いたします。その下に榎屋聡志が抜けておりますので、付け加えをお願いします。申し訳ございません。

次に、島の館は中園参事、変わりません。一番下、生月町衛生センターは、松永班長が兼務しております。生月支所は以上です。生月病院をお願いします。

(田口班長)

生月病院ですけども、山下院長以下医師4名は異動はございません。あと事務職は異動がありましたけど、増田雄一事務長と小野総務係長が異動になっております。あと医療スタッフについては異動はございません。医師4名、事務職員4名、看護師30名、あと技師職員が9名と合計47名で、前年と職員数は変わりございません。以上です。

(田中課長)

続けて、生月支所管内の予算について説明いたします。資料の7です。1枚めくっていただきまして、主なものについて説明したいと思います。

まず、生月支所・出張所費として、生月支所庁舎整備事業がございます。147,339千円です。これは工事費が主なものでございますが、屋根の改修と空調機の入替が主な内容となっております。

ます。生月支所管理運営経費が 17,434 千円、館浦出張所管理運営経費が 4,000 千円となっております。

次に市民課関係でございますが、これについては、平戸市保健環境連合会負担金が 70 千円、公衆便所維持管理経費として 3,522,100 円となっております。

次にこども未来課関係です。児童遊園管理運営事業ですが、これにつきましては、浦北の児童遊園、お屋敷山の改修経費が 10,000 千円あります。これが主なものです。

こども未来課執行の分につきましては、後で道下園長から説明があります。次のページをご覧ください。

農林課関係です。農業総務事務経費として 97 千円です。次に農地費として、土地改良推進事業に 1,122 千円、これは、生月町土地改良区連絡協議会の運営補助金です。次に農道等維持管理事業として、生月西海岸線（農免農道）清掃委託他で 2,266 千円となっております。

次に農業施設費ですが、活性化センター管理運営事業として 1,985 千円、これは堺目・山田の活性化センターの指定管理委託料他となっております。2 番目に多目的集会施設管理運営事業、老部の多目的集会施設の指定管理料と、今年空調の入れ替えをいたします。これが 5,000 千円と大きな金額となっております。合計で 5,895 千円です。それから農村公園管理運営事業ですが、これは方倉公園ほかの維持管理経費 828 千円となっております。

次に水産関係です。漁港管理費、プレジャーボート等管理事業 494 千円となっております。それから漁港運動公園維持管理運営事業が 1,814 千円、これは海の広場と宮田児童公園の維持管理経費です。次に漁港管理運営事業につきましては、漁港環境用地の維持管理経費として 1,573 千円となっております。

次に商工関係です。中小企業振興対策事業として 260 千円、街路灯組合への補助金です。93 基あります。

次に観光関係ですけど、キャンプ場管理経費に 287 千円、道の駅の管理運営事業、指定管理料と、今年度は空調の入れ替え及びトイレの扉の修繕等がありますので、大きな金額となっております。6,972 千円です。それからその他観光施設の維持管理に 1,908 千円、自然公園、牧場の公園等の維持管理に 6,156 千円となっております。それから海浜公園、御崎浦と早崎の 2 か所ありますが、その維持管理経費が 5,204 千円となっております。

それから一番最後、農業集落排水です。これにつきましては、使用料が 2,420 千円、一般会計からの繰入金 10,691 千円、合計 13,112 千円が歳入となっております。歳出につきましては、施設の管理に 5,356 千円、公債費 7,256 千円、予備費 500 千円の合計 13,112 千円となっております。

それから、昨年度までありました電気事業会計、風力発電に関する分ですが、これは民間の業者に譲渡したので、今年度はございません。それから、ここに建設関係の予算が計上されておりましたが、建設関係の予算につきましては、本庁が予算を支所に配当せず、直接事業を行うためであることを申し添えておきます。事業はあります。

支所の分については以上でございます。こども園お願いします。

(道下園長)

失礼します。前のページのこども未来課執行というところですが、児童福祉総務費、総額が33,030千円となっております。内訳は、公立保育所管理運営事業、これは旧生月保育所関係でございます。401千円、内容は電気、水道、浄化槽・消防設備点検費等が入っております。それから、私が今お世話になっております幼保連携型認定こども園、平戸市立生月こども園の管理運営事業として28,138千円、内容は生月こども園の臨時職員賃金、光熱水費、賄材料費、委託料、備品購入費等でございます。それから、長崎県の中でも公立の児童館というのは珍しいのですが、山田児童館がございます。児童館の管理運営事業として4,491千円、内容は児童館の臨時職員賃金、光熱水費、委託料、修繕料等でございます。以上です。

(田口班長)

生月病院です。予算総括といたしましては、4人の常勤医師と研修医で、慢性的な医師不足でありますけど、安定的な病院運営を図るために、①から⑤までの重点目標を基にして予算編成を行っております。①医師確保対策②電子カルテシステムの導入③収入確保対策④経常経費の縮減対策⑤全国国保地域医療学会（今年は長崎市で開催）となっております。

(2)の収益的収支ですけれども、これは通常 of 病院事業に係る収入と支出で、収入と支出が同額になっております。31年度は799,000千円、前年度に対して8,000千円の減となっております。収入の主なものは、入院、外来と予防接種、検診などです。支出の主なものは、人件費、材料費、薬品代等です。

(3)の資本的収支ですけれども、これは減価償却に対する予算になりまして、医療機器及び施設改良分になっております。31年度は収入が135,533千円、前年度に対し71,648千円の損失、支出が149,063千円、前年度より71,400千円の増になっております。収入の主なものは、企業債、国からの借入金、後は一般会計からの繰入金となっております。支出の方は、今年度は医療機器の改良とは別に電子カルテ、今まで紙のカルテだったものを電子化する事業で約90,000千円ほど計上しております。この分が増額の主な要因となっております。

(4)の主要指針ですけれども、入院の1日平均患者数が48人、これは前年と変わっておりません。日数が1日伸びる関係で、48の増となっております。それに伴いまして、単価を22,854円、54円増となっているのは、10月1日の消費税増税に伴う診療報酬の改定を見込んでいるからです。それに先程の人数をかけたものが収益となっております。続いて外来ですが、1日の平均患者数が117人、前年より3人減という見込みになっております。単価が6,516円、これも診療報酬の改定を見込んだものです。それに人数をかけたものが182,958千円となっております。

入院の方は日数の関係で若干上がっているんですけど、外来は人数が年間1,200人減ということで、7,362千円の減の見込みとなっております。一般会計からの繰入金ですけど、これは交付税措置に基づいて、病床数1床あたり百何十万円と決められた額がありますので、それを一般会計から繰り入れてもらっている金額ですが、これが1床当たりの補填額が上がった関係で、18,788千円の増となっております。職員給与費については前年とほぼ変わっておりません。収益に対する職員給与の比率は、収益が減った分若干上がっております。建設改良費については、先程お話ししました電子カルテシステムの導入の関係で上がっております。

(5)は医療機器等整備事業ということで、電子カルテシステムと別に放射線画像情報管理システム、今レントゲンやCTは昔と違ってサーバーに接続されておりますが、その更新が主なものとなっております。以上でございます。

(大石参事)

続いて公民館につきまして説明いたします。社会教育総務費につきましては、社会教育推進事業といたしまして、これは生月・山田両婦人会への補助金等でございます。青少年健全育成事業は、生月町青少年健全育成町民会議の活動に対する補助金 500 千円でございます。学社融合社会教育推進事業につきましては、学社融合推進会議というのを年 2 回開催しております、その費用弁償等、あと通学合宿を行っておりますので、その分についての経費となっております。

公民館費につきまして、公民館管理運営事業費は、生月町中央公民館の管理運営事業費でございます。次に、公民館移転改修事業といたしまして、この支所の 2 階・3 階の改修等の経費でございます。間仕切り等、電気設備・空調等の整備が主なものでございます。公民館講座開催事業につきましては、公民館で開催している主催事業の経費でございます。公民館運営審議会運営事業につきましては、公民館運営審議会委員の日当及び費用弁償等となっております。

図書館費につきましては、図書購入費が主なものでございます。

社会教育施設費、開発総合センター管理運営事業につきましては、開発総合センターの通常管理運営費でございます。次に開発総合センター空調改修事業といたしまして、空調の全面改修を行いたいと思っております。ホール、ロビー等の改修に伴い、屋外の機材も交換となります。

地域交流センター管理運営事業につきましては、元触と御崎の交流センター及びコミュニティセンターの指定管理にかかる経費でございます。

保健体育総務費につきましては、スポーツ推進事業といたしましては、体育振興会、いきつきロードの運営に関する補助金でございます。少年スポーツ推進事業については、小学生ドッジボール大会の開催経費となっております。

体育施設費につきましては、B & G 海洋センター管理運営事業につきましては、通常管理運営費、非常勤職員 2 名の賃金等を含むものでございます。B & G 海洋センター改修事業につきましては、海洋センターの屋根全面を改修する予定です。昨日の長崎新聞にも載っているとおり、財団から 22,200 千円の補助をいただくことが決定しております。勤労者体育センター管理運営事業については、通常管理運営事業費、その他社会体育施設管理運営事業につきましては、国民体育館、相撲場等の管理運営事業費、電気料・水道料等が計上されております。以上です。

(濱崎委員)

追加でよかでしょうか。

(会長)

役所の説明が終わってからにしてください。

(田中課長)

それでは、生月地区関連行事予定について説明いたします。資料⑧をご覧ください。

まず4月です。もう終わりましたが、小・中学校の入学式、こども園の入園式、各地区の区民会等が開催されております。

次に5月です。3日にはいきつき春の白月市が行われております。12日、日曜日にジャパネットクルーズのお客さん対応ということで、山田・館浦まち協の主催であります。80人ほどの観光客が生月に見えて、食事の提供を行っております。それから19日には、小学校の運動会が行われております。21日、火曜日にはジャパネットクルーズの2回目がありまして、約60名ほど来られたと思います。30日、木曜日には3回目が予定されております。

次に6月です。2日、日曜日に生月地区の慰霊祭、それから町民運動会が開催されます。9日、日曜日、平戸市少年の主張大会及び年代別ソフトボール大会が開催されます。17日、月曜日は、住吉・白山奉納相撲が開催されます。30日、日曜日には、平戸市総合防災訓練が生月支所前の埋立地で開催されることになっております。

次のページ、7月です。7日、日曜日、町内清掃となっております。13日、土曜日に、世界遺産コンサートが開発センターで開催されます。14日、日曜日は、館浦競漕船大会が開催されます。21日、日曜日は、参議院銀選挙の投票日の予定となっております。

次のページ、8月です。11日、日曜日、第56回町内軟式野球大会が開催されます。16日、金曜日、館浦須古踊りです。あと両漁港で盆踊りや花火大会が開催されます。

次のページ、9月です。15日、日曜日、生月中学校の体育大会となっております。16日が敬老会です。それから27日、金曜日、ジャパネットクルーズの第4回目の予定となっております。29日、日曜日、町内ソフトボール大会が開催されます。

次のページ、10月です。6日、日曜日、ジャパネットクルーズの第5回目の予定となっております。12日、土曜日、平戸ツーデーウォーク大会の生月会場となっております。15日、火曜日、ジャパネットクルーズの第6回目の予定となっております。

次のページ、11月です。1日、金曜日、生月小学校の学習発表会です。8日、金曜日、生月中学校の合唱コンクールと、山田小学校の学習発表会が行われます。17日、生月町文化祭音楽芸能発表会です。23日、土曜日、いきつき勇魚まつりです。24日は町内卓球大会です。

次のページ、12月はご覧のとおりとなっております。

次のページ、1月です。1日は生月島縦断駅伝大会、3日は成人式が行われます。それから5日、消防出初式です。

次のページ、2月です。9日、いきつきロード2020大会です。

次のページ、3月です。12日、木曜日が中学校の卒業式、19日、木曜日が小学校の卒業式です。

あとこども園の卒園式が行われます。簡単ですが以上でございます。

(船原支所長)

お疲れ様です。ただいま、本年度の生月地区に係る予算と行事予定についてご説明したところです。私からは、本庁課で予算は持っているものの、生月地区に関連ある事業等について、若干ご報告をさせていただきます。まず、市長の方からもあいさつございましたけども、先程課長からも説明がありました生月支所の庁舎整備事業約147,000千円、そして生月地区デジタル同報系

無線の施設整備事業、今年度につきましては約 90,000 千円、そして来年度 94,000 千円ということで合計 184,000 千円、それに、火葬場の施設の解体事業の基本設計を今年度行うようにしております。それと、最終処分場の車両の更新、2 トン車の入れ替えをするようにしております。

それと、浦北の児童遊園の整備ということで 10,000 千円、それに、両漁協にやるんですけども、生産及び流通・販売体制の再構築事業ということで、市の総合戦略に位置付けられているものですが、生月漁協の荷捌き施設、冷凍庫の改修に 5,800 千円、それと館浦漁協のかまぼこ包装機と直売所の改修で 6,500 千円、それと漁港整備については、市長からも話がありましたとおり、館浦漁港の宮の下のマイナス 6 m 岸壁への改良・浚渫（しゅんせつ）、そして消防詰所の付近ですけど、物揚場の改良、そして場所は未定ですけど車止めの設置一式で、360,000 千円程度、それに生月漁協の方も、北防波堤の改良で 40,000 千円計上されております。

それと壱部中央線の改良ですが、今年度は元触地区の改良になります。谷山区長宅付近、並びに立石重機の倉庫の付近を予定しております、25,000 千円、それに代作住宅 C 棟の外壁の改修で 7,900 千円、それと加場田団地の解体工事で 2,400 千円、それと（仮称）山田住宅整備事業として、旧山田幼稚園跡地ですけど、ここに 12 戸の住宅建設を予定しております。175,000 千円です。

それと消防ですが、第 3 分団の山田詰所に配備してある小型動力ポンプ付積載車の更新に 5,800 千円、それと消防署生月出張所の消防庁舎の整備で、今年度は地質調査、設計、土地購入、分筆登記等を行う予定ですが、28,000 千円、場所につきましては、現在出張所の南側、給食センター入口の角の付近を予定しております。

それから、中央公民館の支所の 2・3 階への移転改修に 250,000 千円、開発総合センターの空調 85,000 千円、B & G 海洋センターの改修 39,000 千円となっております。

今申し上げましたとおり、今年度はかなり事業が多くなっております。支所並びに中央公民館としても、十分協議をしながら事業進捗に遺漏がないよう進めて参りたいと思います。施設の改修も、支所庁舎、開発センター、B & G 海洋センターと人が多く集まる所の改修が多いので、住民の皆様に迷惑をかけることもあると思いますが、何分ご理解いただきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

（会長）

資料の⑥、⑦、⑧それぞれ説明が終わりました。委員の皆様から質問等があればお受けしたいと思っております。西澤委員。

（西澤委員）

こども園の園長先生にお尋ねしたいのですが、以前園児が増えて教室が狭くなったので、教室を仕切って使用していると聞いたのですが、その後改善されたのか、予算等ついたのか。

（道下園長）

結論から言うと、何もついておりません。現状と経過を申し上げますと、山田保育所と生月保育所が統合されまして、先程申し上げましたように幼保連携型認定こども園となりました。幼保

連携型認定こども園というのは、ご存じの方も多いと思われませんが、幼稚園教育もできる、つまり幼稚園に行っている子ども達も受け入れできるし、もともと保育所の機能も備えたこども園ということです。ここにおられる前園長の大畑まゆみ先生、さらに元園長の松本喜美子先生がご尽力されて、29年度にスタートしました。

本当は、施設・設備的には旧生月保育所の方が教室は多く、山田保育所は少なかったのですが、多い少ないの話をなぜするかというと、保育所は3歳児・4歳児・5歳児は一つの教室でもよいわけですが、幼稚園は3歳児から幼稚園教育を実施しておりますが、3歳児は3歳児の教室、4歳児は4歳児の教室、5歳児は5歳児の教室と別々に教室を設けなければならない。それぞれの教室に担任の先生がちゃんとおって、幼稚園教育を行うわけです。ですから、3、4、5歳児今まで一つの教室でよかったところを3つ設けないといけない、しかし旧山田保育所はそれだけの教室は十分なかったので、今まであったところを仕切ってそこを3歳児、4歳児、5歳児の教室とするような申請の仕方をしております。私から見ればよくそれで設置基準として認めたと思うわけですが、そのような状況です。さらに現状を申し上げますと、仕切っているわけですから一つの部屋の中で各年代の園児がワーワーという状況です。

私は実は平戸幼稚園に5年間、園長としてお世話になった経験がありますが、できればもう一部屋くらい増設してほしいんですが、市の現状とか、後から申し上げようと思ったのですが、生月の幼児教育の現状と展望を考えたときに、なかなか市長がうんと言わないのではないかと個人的に思っております。西澤委員さんの質問にはここまでお答えしたいと思っておりますが、現状は厳しいです。以上です。

(西澤委員)

そうすると、現在子ども達は不自由な思いをしながら教育を受けているということでしょうか。子どもが今後増えないから、それを見越して増設はしないということか、それとも親が要望すれば少しは増やしてもらえそうな環境になるのでしょうか。

(道下園長)

そのへんは私はよくわかりませんが、先程会長さんもおっしゃったとおり、(地域協議会の)権限のところ、8条のところに、諮問だけじゃなくて審議して市長その他に意見を言うことができる、そういう機関であるならば、ここで審議をして、増設が必要なら必要と意見を述べる、生月の幼児教育の充実を図るための陳情をするということなら、それは素晴らしいことと思います。

(西澤委員)

子どもは宝だとかいろいろ市長も言っていますから。分かりました。ありがとうございます。

(会長)

よかですか。それぞれ手を挙げて、こちらが指名してから意見を言うようお願いいたします。二人だけで話をしないように。

他にありませんか。委員さんもどうぞ遠慮なく、初めての方もおられるのでなかなか言いづら

いこともあるかと思いますが、立場が変わればそれなりの意見も出てくるはずですから。どうぞ。

(鴨川副会長)

鴨川です。中央公民館関係の予算で、ちょっと大きい予算で、開発総合センターの空調の改修と、B&G海洋センターの改修工事、この2つの内容についてお聞きしたいと思います。

(会長)

大石参事。

(大石参事)

開発総合センターにつきましては、現在2階と事務室、調理実習室と放送室は、個別になっております。あとホールとロビーの空調、冷暖房が集中管理となっておりますが、建設以来改修を行っておりませんでした。温水ボイラー等の不具合も発生いたしまして、部品の調達も困難ということで全面的な改修を認められた。B&G海洋センターについては、体育館の大屋根、プラスその横に付帯するトレーニングルーム、2階の柔剣道場の陸屋根の雨漏りが発生しまして、その分の全面的なカバー工法による改修ということです。それに併せて、金額は大したことはありませんが、体育館の屋根裏の空調の整備と、あと大屋根に登るタラップの建て替え、その4点が主なものでございます。

(会長)

いいですか。鴨川副会長。

(鴨川副会長)

鴨川です。開発総合センターは空調だけですか。音響とかは含まれないのですか。

(会長)

大石参事。

(大石参事)

空調のみです。音響については、時期は忘れましたが一度改修しております。

(会長)

いいですか。他にありませんか。鴨川副会長。

(鴨川副会長)

鴨川です。病院の会計なんですけど、ちょっと我々にはわかりづらいことなんですけど、収益的収支とか資本的収支とかいろいろありますけど、実際その収益的収支は収支一緒なんですけど、資本的収支がマイナスですよ。それとまた(4)の主要指針ということで、下から4行目に一般

会計繰入金、30年度は181,000千円とあるんですけど、実際総合的な収支というのは、マイナスの13,000千円とか、繰入金の180,000千円というのが実際の収支のマイナスなのでしょうか。

(会長)

田口班長。

(田口班長)

病院の方では公営企業と言って、会計が通常の一般会計と仕組みが違っておまして、ここで黒字・赤字と言われますのは損益計算書、簡単に言いますと簿記会計で行っております。ここに載せておりますのは概略も概略で、ちょっと単純な黒字・赤字ということではございません。

もう一つは貸借対照表とあって、資本と借入のバランスシートですね、それによって会計を表すようになっていきます。ここでいう3番の資本的収支がマイナスになっているのは、(2)の収益的収支は一般会計と同じ考え方でよいと思われそうですが、歳入と歳出をトントンにするというやり方ですけども、実際この中でも現金が動かない減価償却資産とか、引当金とか言いまして、企業会計独自の制度で、現金が動かなくても帳簿上は経費を上げなければならないという経費がございます。単純に現金が歳入に入って出すという仕組みではないので、ちょっと難しい会計となっております。

3番の分についてマイナスになっているのは、収支をトントンにするのではなくて、実際に入ってくるお金、出ていくお金を計上しておまして、このマイナス分については先程お話ししました、ちょっと難しくなるんですけど、現金を動かさない減価償却とか引当金ですね、引当金というのは、退職する見込みの方がいて、その分を退職した時にこれだけ現金を確保しておきなさいという会計上の制度のことですが、そういった現金を動かさない会計上の内部留保資金ですね、それによって補填するというちょっと難しい仕組みになっておまして、単純に赤字といったことではございません。この資本的収支は、実際に入ってくるお金も、マイナスになろうと出ていくお金で計上しております。

一般会計繰入金は、今年度は205,591千円ですけども、これは(2)の収益的収支の収入の中に含まれています。一般会計繰入金というのは、一般会計からもらっている普通交付税ですね、国税を国が集めて地方に分配する交付税の中に、こういった病院会計については、基準に基づいて繰入金として公立病院に一般会計からもらうという制度があります。たとえば、緊急医療制度と言いまして、宿日直ですね、救急病院なので夜間の医師の勤務に対する補助とか、あとは不採算地区、どうしてもへき地の病院になりますと、黒字がなかなか見込めない状況なので、その分を病床1床あたり1,300千円補填しますといった制度もございますので、その合計が20,591千円あるということです。この中で単純に赤字・黒字といったことは出てこないという状況です。

(会長)

鴨川委員。

(鴨川委員)

鴨川です。企業会計でいう損益計算書の内容については、やはり厳しいということですか。

(会長)

田口班長。

(田口班長)

26年度に会計制度の改正がありまして、先程申しました引当金の計上によりかなりガラッと変わって、26年度はかなりの赤字が出て、その後黒字になったんですけど、30年度は赤字の見込みです。理由といたしましては、入院患者の減と、人事制度の変更に伴うもの、近年は最低賃金も上がっておりまして、人件費が上がっている関係上、計算上は赤字となっておりますけど、実質の現金預金、キャッシュ的な中では約40,000千円は前年度より増えるという見込みです。

(会長)

鴨川委員いいですか。(「いいです。」の声あり)

他にありませんか。柿本委員。

(柿本委員)

ここで休憩をいただきたいんですけども。理由としましては、今日の夜の市長の講演会の準備がありますので、休憩になれば退出させていただきたいと思います。

(会長)

ここが終わったら休憩します。西澤委員。

(西澤委員)

11月の行事予定表の中で、生月中学校の文化の日と山田小学校の学習発表会が同日になっているんですけど、せっかくどちらも素晴らしい内容なのに、同じ日に行うとどちらかは見れないので、日程の変更はできないのでしょうか。

(会長)

大石参事。

(大石参事)

予定については学校が決定してきますので、公民館としては特段、異議を伝えることはありません。運動会にしても学校が決定してきますので、我々はそれを載せているだけです。

(会長)

いいですか。(「いいです。学校に相談に行きます。」という声あり。)

他にありませんか。これぐらいにします。後はその他の件の時にでも、理事者の方にお尋ねいただきたいと思います。暫時休憩します。

(会長)

それでは、休憩前に引き続き、会議を始めたいと思います。会議の冒頭に市長から辞令をいただきましたが、大畑委員が遅れて来られましたので、支所長から辞令の交付をお願いします。

(船原支所長より辞令の交付を行う。)

先程、皆さんに(議題1の)採点をしていただきましたが、採点が出来上がりましたので、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領の第3条に基づき審査した結果、平成30年度の生月小学校PTAによる「生っ子われら水産光耀隊」事業について、平均得点24.14点で総合評価AAとなりました。この結果については、後日団体に通知いたします。以上です。

(会長)

それではレジュメの6番、その他に移ります。行政の方からしっかり説明がありましたが、それを受けて委員さんから、日頃の活動の中で問題になっていること等も含めて、ご意見を伺いたいと思います。何かありませんか。鴨川副会長。

(鴨川副会長)

鴨川です。予定表に関連があるんですが、先程説明にありましたジャパネットクルーズ対応について、春に3回、秋に2回ということで、春の2回を終えたところだと思うのですが、この状況とか評判についてお話できることがあれば、お願いします。

(会長)

田中委員。

(田中委員)

山田・館浦のまちづくり協議会の集落支援員の田中です。5月12日に1回目、21日に2回目のジャパネットクルーズ船への食事提供が終わったところですが、一概に好評です。いろいろな条件が重なって、観光協会からも生月の株が上がってきているとの報告を受けております。その理由としては、クルーズ船は大体10日間かけて日本を1周して、釜山に寄ってから佐世保港に入るので、船内の食事が洋食ばかり、特に揚げ物が多いということでお客様も飽き飽きしているらしいんですね。12日に聞いたところでは、一人分ずつ生月の郷土料理をお弁当形式にしてお出ししたところ、一人の方から「ちょっと来て。」と言われて、「どうしましたか。」とお尋ねしたところ、「日本人としてお礼を申し上げます。」と言われて。「そんな大袈裟ですよ。」と返事しましたら、「前日の釜山での食事が散々だった。どんなものだったか言いたくもない。」と言うくらいひどかったらしいんですね。その状態で佐世保に入ってきて、生月に来て、日本の郷土料理を味わうことができほっとしたということもあり、非常に生月の郷土料理や新鮮なお刺身等が

求められているということを実感しました。

特にジャパネットの方も、地域の女性の方々が前日から準備をして食事を提供するという事は知らなかった、他の地域はホテルとかが昼食を提供しているのですが、生月は地域のご婦人が家庭で出るような料理をつくって提供している、そのことをもっと早く知っていたなら、それを映像に残したかったと言われたんですね。それを船内でプロモーションビデオとして流すことで、もっと生月の郷土料理に対する知識が深まって、もっと参加者の方も増えるのではないかと。ジャパネットとしては、生月はどうしても全国的な知名度が低いので、生月だけでツアーを組むと参加者が少ないだろうということで、平戸市の散策と組み合わせて今回のツアーを計画したが、今回の結果を見て、生月での昼食をメインにしてツアーを組んでも面白いのではないかとの意見をいただいております。ジャパネット本社の方が、国土交通省のクルーズ推進室という組織があるそうですが、そこの室長に電話して、生月ではこのような活動をしているので、ジャパネットクルーズ以外のクルーズ船も呼び込めるようにと情報提供をしていただきました。

初日、個々に弁当を置きつつ、会場の真ん中にバイキング形式で姿造り、お刺身を置いたら、お客さんが一気に群がりすぎてお刺身がなくなってしまいました、ジャパネットの方も費用はこちらで出すから、今からお刺身を追加できないかと言うくらいだったんですが、今からなら時間はかかりませんということでなんとか追加が間に合いました。でも全員に行き渡らなかったようだったので、2回目以降はお刺身も一人分ずつ分けて出したら、ゆっくりお食事いただく時間も取れたと。生月の物産も食事会場に販売スペースを設けて、販売を行ったところ、初回に比べて2回目の方が好評でした。鯨の注文も入ったということで、まだ2回目ではありますが、これから続けていく中で、船員福祉会館さん、婦人会さん、館浦漁協さんなどいろんな団体に応援をいただきながら、第3回目に向けて準備をしているところです。以上です。

(会長)

いいですか。(「ありがとうございます。」の声あり)

他にありませんか。地域のまちづくり、地域おこし、いろいろ観光事業も含めて、何かのきっかけになると思うんですね、こういうことをやってみるといことが。何かチャンスがあるのかないのか、よくわからないまま流れてきましたけど、何かをやることで生月もまた変わっていくことも多分にあると思います。田中委員。

(田中委員)

今思い出したんですけど、お客さんの中に平戸市にふるさと納税をしたいという方もおられて、第3回目からはふるさと納税の資料をお渡ししようと考えています。また、クルーズではなくてプライベートの旅行でまたゆっくり来るよという方もおられましたので、リピーターにもつながっているのではないかと、肌で感じております。以上です。

(会長)

ふるさと納税の関係で、まちづくり運営協議会の方に、地元から都会に出ている人達に紹介してもらってはどうかと近藤議員の一般質問も含めて、そのような取り組みをと聞いたんですが、

具体的には何か決まっているのでしょうか。

(船原支所長)

今その辺の制度というか、仕組みを準備している段階です。近藤議員がおられるので、後で補足いただきたいのですが、地域からの出身者が地域を指定してふるさと納税を行う、その納税された額の一部をまちづくり協会単位で交付をするという、単純に言えばそういう流れになると思われませんが、そういった仕組みについて準備をして、制度が確立されれば、実施されるものと思われま。もう少しかかると思われま。

(会長)

ありがとうございました。松元委員、農協の関係ですけど、子牛についてはどがんですか。和牛について全体の状況としては。

(松元委員)

松元です。和牛につきましては、高値で推移しております。一昨日ですか、子牛の競り市がありまして、八百何十頭が取引されたということです。雌で 690 千円、去勢で 800 千円が平均的な売上ということで、まだまだ和牛の方は大丈夫、元気な取引ができると思われま。

(会長)

ありがとうございました。なんか平戸和牛ということで、ジャパネット（クルージング）のお客さんにも簡単にらせるように安くなればいいのですが、我々庶民にはなかなか手が届かない値段で、売る側にとっては、値段が高い方がよいと思うのですが。田中委員。

(田中委員)

「平戸和牛」というのは、ブランド登録されていないので、使えないそうなんですよ。「平戸の和牛」ならいいそうです。「平戸和牛」としてドンと売り出せない。もし平戸の牛を使うなら、「平戸の和牛」にするか、「ながさき和牛」にしないといけない。「ながさき和牛」とすると、平戸以外の県内の牛も含まれるので、ちょっとあいまいになってしまう。やはり平戸の牛は高いので、ジャパネットも収益事業であり、まち協としても利益を出さないといけないということになると、肉は使いづらいところがあります。

(会長)

ありがとうございました。事務局に、前回の協議会で、各委員に各団体の中で問題になっていることや、今後のまちづくりについてということで、それぞれ意見を聴取してまとめたのがあった。次回はできればそれをもう一回委員さん方にお配りして、ある程度それをベースにした形で今後のことを考えていくということもできるので、準備をしとってください。

大畑委員さん、行政から立場が変わって初めての委員会ですが、婦人会の状況はどがんですか。

(大畑委員)

月一回、定例会をしているんですけど、ほとんど全員が出席しております。毎月一回、広報誌も出して、古紙回収も皆さん協力してくれるので、収益は上がっています。

(会長)

何か現状での問題点はないですか。

(大畑委員)

やめる人が何人か出てきて、困っています。

(会長)

前にこの協議会で、それぞれの団体のお話を聞いたところでは、役員のなり手がいないということが問題になっています。実際問題として、町全体が高齢化しているから、役員になる人も高齢化するということは必然であり、仕方がないことですが、自分がやった後は誰がするかという時に、なかなか手がいない。やはりこれを解消するためにどうすればよいか、参考になるようなご意見があれば、せっかくの機会ですから、今後やっぱり皆さんでそういうことも考えていかんば。なかなか一つの組織がなくなれば、町自体が停滞していってしまいますから。今ある団体が最低限という感じからスタートしていくためには、後継者とか、そこらへんを考えていかないといけないと感じます。松本委員。

(松本委員)

私も以前は行政の立場で話を聞いて、現在はこちらの立場から意見を言うことになりました。

まず一点、終わった話ではありますが、子ども園について申しますと、やはり施設的には厳しいものがあります。行政側が本庁に事情を説明してもなかなか受け入れてもらえないということがあって、例えば子どもの数と言われると、その時の子どもの数しか見ていない、(生月・山田両保育所が統合することで)子どもの数が増えるから職員も必要だと、25年から正規職員の増員をお願いしても、話が通じないことが多かったんですね。先程西澤委員がおっしゃられたとおり、周りで固めてあげると園長先生もずいぶん助かるんじゃないかと思っています。実際の問題として、子どもは増えて場所は狭い、それは私達も分かっていますし、私が実際仕事をしていた時には、生月保育所の方がいいんじゃないかとずいぶん考えました。しかしこども園は地域に一つという考え方なのでどうしてもそれはできないということで、本当に痛しかゆしという状況の中でのこども園の始まりだったので、園長先生には申し訳ないなという気持ちがあります。だから、もし施設を増設するのであれば、私達も協力しますし、地域の住民の声を伝えていけば行政の考えも変わっていくのではないかという気持ちがありますので、本当にお願ひしたいということが一点。

それからこれは現在の悩みですが、婦人会のことですが、婦人会は50代・60代は結構いるんですけど、30代・40代があまりいません。それで生月婦人会では、前会長が各家を訪問して、婦人会に入るよう勧誘して、そのおかげで昨年度は28人会員が増えたんですけど、その会員さんの

中に、小学生のお子さんのいる方が、小学校は行事が多く、また子どもの習い事もあって婦人会活動はできないと1名脱退しました。私達も、小さい子どもがいても、昔婦人会に入るときには、その家に嫁いで、明日から婦人会に行つてと言われて何も考えないで入りました。子ども達が小さいうちは婦人会の行事に参加できないと断りを入れて、出不足金を払っていたんですけど、今の若い方は会費や出不足金をなぜ払わないといけないのか、婦人会の活動は何をしているか見えてこないと言って参加しない。そういったところを私達は婦人会がなぜ必要か、どんな活動をしているか少しでもわかってもらえるよう活動していかないとはいけません。

それと、古紙回収が生月婦人会の一番の収入源なのですが、今支所の改修工事に伴って、古紙の改修場所がなくなったので大変困っています。例年の半分もない状態で、これをどうしようか、古紙が集まるのを待つよりも一軒一軒回って集めないといけないのではないかと考えている状況です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。松山委員。

(松山委員)

松山です。私達も婦人会の活動に参加しました。婦人会が65歳までということですが、息子のお嫁さんと一緒に生活をしていて、子どもが小学校のうちは大変なのが分かりますので、まだ私は婦人会に加入しております。お嫁さんが子育てが楽になったら婦人会に入ってもらおうと思いますが、今のところ私が婦人会に残っております。他のお母さん方も65歳でやめるのではなくて、お嫁さんが子育てで大変なうちは私が婦人会に残って活動するから、子育てが楽になったら私を引き継いで婦人会に入つてと言ってもらえたら、会員も減らないのではないかと思います。ちなみに私は農協の女性部ですけど、年齢制限はございません。この前の発表で、私は一生現役で農業しながら頑張りますと言いましたが、婦人会は年齢制限があるので、人数の減少もやむを得ないと思いますが、地域に婦人会は必要であると皆さんにわかっていただくような取り組みをしていければと思います。

(会長)

ありがとうございました。西澤委員。

(西澤委員)

館浦の古紙回収のことでいつも思っているんですけど、古紙回収の前日に業者が回収に来ているんですね。その業者は一か所で回収するんじゃなくて、一軒一軒回つて行くんですよ。ただ、それでもらえるのがトイレットペーパー1個なんです。それをどうと言うわけではないけど、高齢者の人とか持っていくのが面倒だから、家の前に置いておくんですね。それを半分でもいいから持ってきてほしいと思うんです。以前は、婦人会が一軒一軒回つていたけどそれが大変になって、集める場所を決めました。でも、そこまで行くのが大変なのか知らんけど、各家庭が業者の方に出している。できれば、また元に戻して、婦人会が回収に回るようにすればよいのではと思

います。

(会長)

ありがとうございました。それではここで休憩をとって、せっかく議員さんが3名お見えですので、意見交換というか時間を取りたいので、よろしく願いいたします。休憩します。

(会長)

休憩前に引き続き会議を行います。船原支所長。

(船原支所長)

終わりになってすみません。この度、5月21日付で発表されました春の叙勲において、生月在住の方2名が叙勲されておりますので、ご報告いたします。まず、旭日双光章に松山定夫さん、元平戸市議会議員ということで受章されております。昨日、県庁で授与式があり、たくさんの方々が出席されております。もう一方、危険業務従事者叙勲ということで、瑞宝単光章を消防功勞により神田篤政さん、元平戸市の消防司令ですけど、このお二人が受章されましたことをご報告いたします。

(会長)

ありがとうございました。松山委員どうぞ。

(松山委員)

すみません。支所長から報告がございましたが、23日に県庁での授与式に夫が出席しました。皆様方のご支援・ご協力によりいただいたものと思っております。本当にありがとうございました。

(会長)

今日はそれぞれ委員の皆さんにも、こちらから指名して失礼だったかとは思いますが、いろいろご意見を出していただきました。また議員の皆様にも、それぞれご出席いただきまして貴重な意見をいただきました。今後まちづくりに対しても、地域協議会と議員の皆様と連携の上で、地域の発展に寄与していきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

次回の地域協議会の開催についてですが、8月下旬に予定しております。委員の皆様方も極力、万障繰り合わせの上ご出席をお願いいたします。

以上で本日の第1回地域協議会を閉会いたしますが、委員の皆様は、本日午後7時からまちづくり講演会が開催されるので、ご出席くださるようお願いいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称及び内容

- ① 令和元年度 第1回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 【資料1】第8期 生月町地域協議会 会長及び副会長の選任について
- ③ 【資料2】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ④ 【資料3】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領
- ⑤ 【資料4】平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価一覧
- ⑥ 【資料5】生月支所管内関係行政機構表
- ⑦ 【資料6】生月支所管内関係分当初予算
- ⑧ 【資料7】令和元年度生月地区関係行事予定表

12. 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主査 田崎 大二

令和元年5月24日

会議録署名委員